

令和5年度第1回（第55回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録

日時	令和5年5月16日（火）18時30分～20時00分
場所	旭川市7条通10丁目 旭川市役所 第二庁舎3階 問診指導室
出席者	委員10名 青山委員，浅野委員，岡田委員，塩尻委員，谷奥委員，中川委員，中島委員， 中村委員，山田委員，米沢委員（五十音順） 事務局5名 片岡女性活躍推進部長，松山女性活躍推進課長，藤田補佐，青木主査，麻生主任
欠席者	松田委員，宮崎委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	1. 事前送付資料 (1)次第 (2)資料1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿 (3)資料2 女性活躍推進部の取組と令和5年度事業 (4)資料3 旭川市パートナーシップ制度の方向性について (5)資料3-2 （仮称）旭川市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱記載事項（案） (6)資料3-3 道内自治体要綱記載事項比較表
会議内容	
1 会議成立の報告	
条例施行規則第11条の規定により，委員の過半数が出席しているため，会議が成立していることを報告した。	
2 開会	
部長 （挨拶）	「女性活躍推進室と部長級幹部の設置」という市長公約を受け，令和4年度の1年間をかけて新組織の体制や所管業務を検討してきた。 今年4月には女性相談や市民参加といった関連業務を加えながら，職員12名という充実の体制で，女性活躍推進部という男女共同参画を推進するための単独部を設置することができた。 新組織では「女性活躍」をスタート地点として，誰もが活躍できる共同参画社会の実現を目指し，多様な施策に取り組んでいく。 旭川が多くの方にとって魅力あるまちとなるよう，庁内連携を図りながら様々な取組にチャレンジしていきたい。
3 報告事項	
事務局	委員1名の退任と就任について，報告した。
4 議題	

(1) 正副会長の選出について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の退任に伴い、会長が不在となっている。</li> <li>・附属機関の会長等については、「附属機関の設置、運営等の指針」により、原則として委員の互選により定めるとしていることから、委員皆様にお諮りする。</li> <li>・どなたか御意見ないだろうか。</li> <li>・副会長は御意見ないだろうか。</li> </ul>
委員	事務局案をお願いする。
事務局	事務局案として、会長には現副会長を、副会長には学識経験者で就任いただいた委員の就任をご提案する。
	(一同同意)
(2) 女性活躍推進部の取組と令和5年度事業	
会長	事務局に説明をお願いする。
事務局	資料について説明した。
委員	「多様な働き方アドバイザー派遣」はどのような人を何人派遣しているのか。また、派遣するための基準はあるのか。企業が希望した場合のみ派遣するのではなく、労働者等の声を聞き、必要と判断するところにアドバイスできることが理想だと思う。
事務局	派遣するための基準はなく、派遣を希望する企業に対し、社労士の資格を持ったアドバイザーを派遣している。アドバイザーの数は1名である。今年度に認定制度、表彰制度、アドバイザー派遣制度を見直そうと考えており、認定・表彰制度とアドバイザー派遣制度を関連づけることで、企業が啓発事業にも積極的に参加するような事業構築としていきたい。
委員	女性活躍ミーティングの内容に「女性が社会的・経済的に自立し」とあるが、むしろ男性の方が社会的に自立し頑張らなければ、世の中は良くなれないと思う。
会長	この会議について、時期や内容は決まっているか。
事務局	未来会議2030は、女性活躍の他、ものづくりや障害者スポーツ、環境など複数分野で開催される会議で、全体会議のキックオフミーティングは既に開催されている。分野別会議は9月までに4回程度開催し、10月には各分野で話し合った結果を市長に報告する全体会議が予定されている。女性活躍分野では、女性活躍を本市で推進するために必要な取り組みについて検討いただく。
委員	女性相談事業の内容は非常に多岐に渡ると思う。何か相談があった時には、子育て支援部から移管されたものであっても、子育てに関わることであれば今までどおり子育てに相談に行って情報を共有するなど、適当なところと繋げられるようにしてほしい。縦割りの対応にならないかと思う。
事務局	女性相談については、当課を入口として相談を受けた上で、適切な関係部署・機関に繋ぐことを目標としており、庁内外の関係相談窓口の担当者同士による連絡会議を定期的で開催しながら、スムーズに支援に繋ぐことを目標として取り組んでいく。
委員	附属機関等委員について、団体に女性の推薦を依頼しても女性が出てこないのは、団体自体が男性組織によって作られていることが多いからであり、各組織自体に女性を役員として立てるようにアプローチしてほしい。商工会議所なども、せっかく活躍

	<p>している女性がいても女性部の代表になるだけで、役員全体の中ではやっと女性が1人いるくらいである。市民委員会についても、役員は男性ばかりである。現場での男女比は1：1くらいになってきていると思うので、女性役員をもっと出さなければならぬということ、ぜひ企業や団体に求めてほしい。</p>
委員	<p>新事業の女性デジタル人材育成・起業家育成支援事業」がすごく気になっており、資料などがあれば見せてもらいたい。これから作り上げていく段階であるのなら、この分野の現実を知っている人が入って事業構築してほしいと思う。自分もそういうことに携わっているが、フリーランスや起業家のサポートは、そもそもやりたい人がいなかったり、仕事があってもそこまでスキルが上がらないという問題があり、マッチングの難しさを感じている。一過性のイベントやサポートだけでは難しいと感じているので、一緒に考えて何か力になりたい。</p>
事務局	<p>女性活躍推進課の事業の多くは国の交付金を活用しており、今年度の内容についてはある程度決まっている。本事業は業務委託で行う予定で、現在は事業者選定していく段階である。デジタル人材育成事業は、スキルを身につけて就労まで繋げることを目的にしているため、ある程度のスキル習得と就労に繋げるスキルのある事業者へ委託したい。起業家育成事業は、いきなり生計を立てるような本格的な起業は難しいので、まずは何かしたいと思っていることを少しでも進めるということを目指した事業構築となっている。いずれもまずは始めてみて、今年度の事業結果を踏まえた中で次年度以降の事業展開を考えたい。事業概要については、皆さんに資料を送付する。</p>
会長	<p>若年女性の転出増というのは、地方都市の悩みとしてはよく見られるものである。人材育成も非常に重要だが、地元企業の採用受け皿を増やしていくということも両輪で重要だと思う。地元企業への啓発や採用マッチングみたいなところを市でやってもらえると、少しでも若年女性の転出増の歯止めになるのではないだろうか。</p>
委員	<p>企業で採用を担当しているが、新卒採用への応募がない。大学に伺ったり、札幌市などの進学先なども想定しながら少し広範囲に渡って声掛けしても応募がなく、最終的には派遣で対応している。旭川はそれなりの規模の都市ではあると思うが、近くに札幌という都市があるとどうしてもそちらに行きがちで、地元で就職される方は非常に少ないと感じている。そのため、企業と市がうまくコミュニケーションを図りながら、情報連携などができたらすごくいいと思う。</p>
事務局	<p>企業から人が集まらないという話を最近よく聞く。学生側の希望する職種や働き方と採用とのミスマッチや、情報がうまく共有できていないということも課題としてあると思う。今は本当に人が少ないのだと感じるので、受け皿の用意と同時に、市内企業で人をどうやって確保してもらおうかということも、今大きな課題になってくると思う。</p>
委員	<p>旭川商工会でも理事28名のうち女性は1人である。話を伺いながら、商工会はジェンダー平等から随分遅れているということを感じた。事業主が女性になっている数は恐らく1割に満たないと思うが、それにしてもあまりにも少ないと思ったので、会に戻ったら女性を入れることを提案しようと思う。女性が代表の事業者も増えてはいるが、まだまだ足りないと思った。</p>
委員	<p>たくさんの事業を実施していても、市民に届かなければ、一部でやっているだけのことで過ぎてしまうので、やはり広報にかなり力を入れることが大事だと思う。若い</p>

	<p>人であれば活字よりもスマホを使ったようなものが見られるだろうと思うので、そういう方法などが必要だと思う。それから、色々な講座を開催しているので、女性管理職の企や機関に出向いてみるのも1つの方法だと思う。</p>
<p>(3) 旭川市パートナーシップ制度の方向性について</p>	
会長	<p>事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料について説明した。</p>
委員	<p>宣誓書の保存について、宣誓後10年間とした場合というのは、パートナーシップの関係が10年に限られるということだろうか。</p>
事務局	<p>パートナーシップの関係の機関を制限するものではなく、文書の保存期間を宣誓から10年間にするという意味である。</p>
委員	<p>返還の理由の中に、宣誓者の一方が死亡した場合というのがありますが、これは死亡してから10年間以内に返せばいいということ。宣誓書の意味はどこまで継続されるのか。同居していれば亡くなった後も色々な手続きがあるので、その時にきちんと関係を証明できないと、全く知らない身内が出てきたら、相手に任せなければならなくなる。法的効力がないのであれば尚更、死亡した時に返還の義務については具体的な時期や方法を考えなければ、色々なことがやれなくなるという不安がある。不慮の事故や何かあった時には何らかの形を取ってもらわないと、よそから身内が出た時に、あなたもう関係ない人ですよって言われたら対応の仕方が何もなくなるのではないか。そこを補助できる文言が欲しいというふうに思う。</p>
事務局	<p>そこの部分をどのように制度に盛り込むかというのはとても難しく、踏み込んだ事例についてはまだ調査し切れていない。是非色々な意見を伺い、先進自治体への聴き取りなども行いたいと思う。</p>
会長	<p>法的拘束力が無いということは、自治体も、場合によっては民間と関連機関も任意の自由な取扱いということになると思うので、この制度がどこまで普及するのか、このパートナーシップ制度に対して、どこまでお墨付きを与えてくれるのかという、今後の広がりによると思う。ただ、例えばお墓などについても、管理側がパートナーシップ制度の方は同じお墓に入っていという取扱いにするのであれば、その時にはきちんと関係を証明するものが現存してないと問題が生じるのではないかと思う。</p>
委員	<p>子に関する記載については、保護者と称してる関係の2人の間に子に対する扱い方への対立が出てきた時に、どうやってそれをまとめていくのか、どうやって子を保護すのかなどについては、ますます不安定な気がする。従って、逆にきちんと保護者としての認定のようなものを明確にした上で、養子縁組などのような、責任をきちんと持つということをした方がいいのではないだろうか。ここの文章については、よくよく深めてもらいたいと思っている。夫婦でも子供の取り扱いしたらいろいろ問題が起きているのに、もっと複雑なことになると思うので、きちんと子どもを助けるためのものを謳っていないと心配である。</p>
事務局	<p>宣誓の手続きについては、プライバシー保護の問題があるので、事前にメール等で申請手続きの申込みを受けた上で、基本的には個室で対応する。所管課も市民課ではなく、男女共同参画を担当する課が所管している場合が多い。具体的には、2人で来庁し、本人確認や住民登録地、配偶者がいないことをといったことを確認した上で、</p>

	職員の前で宣誓手続きを取る形になる。宣誓受領証の交付は後日行うことになる。
委員	一般的な結婚届みたいに市民課の窓口についてやるのかと思っていた。
事務局	部屋を借りるなどするために2人の関係は証明したいが、性的マイノリティであることは公にしたい人が多いとの意見があるため、人が人前での宣誓を希望するのであれば別だが、基本的には個室が用意できる体制を取りたい。
委員	国がパートナーシップ制度を示すとなると、既に自治体を実施していたものの形は変わるのだろうか。旭川が一番先進的な内容になって、色々な人が集まるようになると思う。
委員	受領書の他にサービスに関するリーフレット等も配付する予定だろうか。
事務局	企業等に向けた啓発・周知資材や、制度利用者に向けたサービス案内のようなリーフレットは用意したいと考えている。
委員	感想になってしまうが、パートナーシップ制度には結婚の代わりのようなものだと思うのだが、本制度に対しての「互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合う関係であることを自治体に対して宣誓するもの」という解説文を見て、そもそも結婚とはこういうことだよなと思った。皆が結婚生活においてこの部分を意識していないから、DVや離婚に発展していったりするのだと思った。結婚てそうだよな、結婚して子供が産まれたり家庭を持ったりしたら、シンプルにこういうプラスのことがあるよということが皆に浸透すれば、お互いに協力して頑張ろうとなるなと思ひ、この文を読んでとても衝撃を受けた。でした。
委員	制度を利用している人は何人もいるのか。
事務局	札幌は導入時期や自治体規模の関係から、ある程度の利用数があるが、道内の他の自治体は最近の導入なのもあり、利用件数は少ない。旭川についてはこれからの導入になるが、利用するにも勇気がある制度だと思うので多くの利用があるというものではないと思うが、制度があることが重要だと考えている。1日も早い導入をとという要望もあり、実務的に可能な範囲で最早となる令和6年1月の導入を目指している。
会長	資料に「9～10月 要綱・運用要領原案」とあるので、今回はこの原案を見ていくという理解でよろしいか。
委員会	今回は要綱の内容と併せて運用面での御意見もいただきたい。また、パブリックコメントの内容についても委員の皆様にお配りする予定であり、パブコメに合わせて市民説明会と啓発セミナーの開催を予定している。本制度を知らない市民も多いと思うので、制度解説と合わせて、市民の意識醸成を図りたい。
会長	本日の意見は今後の取組への反映を検討してもらいたい。事務局から何かあるか。
事務局	パートナーシップ制度の導入については旭川市は少し遅れたが、できるだけ使う方にとって良い制度にしていきたい。多様なまちづくりをする上で大事な制度だと思っているので、しっかり進めていきたい。本審議会の委員就任期間は今年の11月までとなっており、次回開催は9月を予定している。
3 閉会	
会長	本日の会議は以上で終了とする。